

「振込の訂正手数料」の新設および 残高証明書（相続発行）の手数料改定のご案内

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当ＪＡでは、下記の通り「振込の訂正手数料」の新設および、「残高証明書（相続発行）」の手数料を改定することとなりました。

お客様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

《適用開始日》 令和８年４月１日（水）

《新 設》

振込の訂正手数料	６６０円（税込）
----------	----------

《改 定》

残高証明書（相続発行）	改定前	５５０円（税込）
	改定後	１，１００円（税込）

以 上